

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 春の交通安全教室～交通ルールを守ることを約束して、みんなで指切りげんまん～

特集 私たちが担当です 4月から配置が変わりました

まちの話題

交通事故死ゼロを目指す 交通安全推進町民大会が開催される
人権擁護委員として2期6年 細川サチ子さんに感謝状贈呈

温故知新

老人クラブの世話役

緑町 田島 利男 さん

2012.5
NO.593

1階

役場職員配置図

私たちが担当です

4月から職員配置が変わりました。お気軽に声をかけてください。



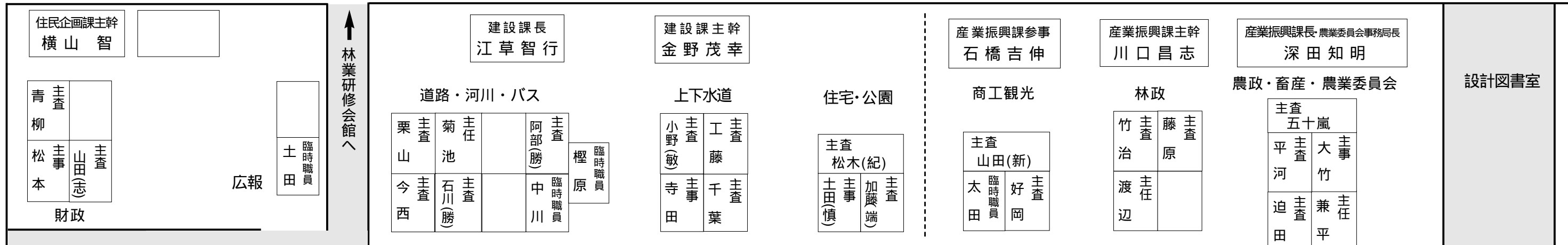
2階

住民企画課

建設課

産業振興課

農業委員会

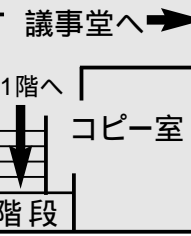


庁舎以外の課・担当

議会・監査事務局(議事堂2階) 議会・監査事務局長 小野寺祥裕
 議会・監査(主査) 小泉(政)・(主任) 小西
 特別養護老人ホームいちいの園 園長 徳田博一
 特養 (主査) 松木(幸)・土井・山田(善)
 (主任) 中田・蒔田・山本・平上・梅津・郷古(恵)・島田・荒川
 デイサービス(主幹) 清野敏幸
 町営バス車庫(主任) 村形・秋山・長瀬・松木(繁)・川口(徹)
 除雪センター(主任) 窪田・辻・小泉(樹)・伊藤(敏)
 津別消防署 署長 大野功二

庁舎以外の課・担当

教育委員会(議事堂1階) 教育長 阿部博道・生涯学習課長 房田敏彦
 総務・学校教育 (主査) 竹内・仁部・(主事) 田古
 学校給食 (主幹) 成田信雄・[(栄養士) 吉川]
 中央公民館(生涯学習課参事) 伊藤同
 社会教育 (主査) 伊成・佐藤(美)・松橋(美)・石川(波)
 (主任) 谷口・(主事) 上原・成田(真) 図書室司書(臨時) 金山・植木
 児童館 [(教育相談・生涯学習アドバイザー) 豊福]
 [(児童館専任指導員) 百瀬]
 多目的活動センター(さんさん館) 住民企画課主幹 齊藤昭一
 (臨時職員) 鴫田・本間



いよいよ1期最終年の 今年度は特定健診受診率が保険

特定健診が始まります！ 税に影響を与える評価の年です

今年度の特定健診受診率が直接的に国保保険税の増額に影響します

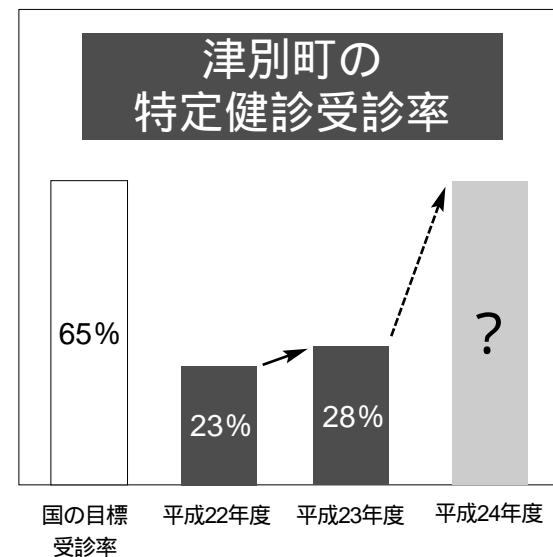
平成20年度から始まった特定健診。今年度が評価の年になっており、津別町の国民健康保険事業にとって重要な1年になります。特定健診（メタボ健診）は、加入する医療保険者が実施主体となり、40歳～74歳までのすべての方（高血圧や糖尿病などで通院中の方も対象です）が受けることになっている健診です。

国は今年度、この特定健診受診率が65%を達成できなかった場合、ペナルティとして国保会計からの後期高齢者医療制度への支援金を増額する予定です。結果として国保の保険税が増額されることとなります。

国保保険税が増額された場合、4人家族の世帯で年間約6,700円程度増額される見込みです。

平成23年度は特定健診受診率がアップしました

平成23年度は、広報等で特定健診受診率の低さを知り、「初めて健診を受けた」「数年ぶりに健診を受けた」「病院で受けた健診結果を町に提出して協力したい」など、皆様のご協力により、特定健診受診率が28.5%となり、前年度と比べて5%ほどアップしました。しかし、目標の65%を達成するには、まだまだ多くの方々のご協力が必要です。



特定健診は気付かない病気を発見する健診です！

特定健診の内容は、自覚症状が出る前の病気を早期に見つけることを目的に決められています。津別町国保では、国の基準の他に独自で追加している健診項目（尿酸、HbA1c、尿酸）により、自覚症状が出る一歩手前の腎不全（人工透析の原因）や糖尿病・痛風を発見し、重症化予防にも効果が出ています。ぜひ一度、特定健診で全身をチェックしてみませんか？



さあ、健診を受けよう！

特定健診の受け方には、大きく2つの方法があります。自分に合った方法で、病気の早期発見、健康の確認、受診率アップにご協力をお願いします。

特定健診

40～74歳
国保加入者

- ・ 町民会館で実施している健診を受ける（6月、7月、10月、2月）
- ・ 津別病院で都合のいい日に健診を受ける（6月～3月）
- ・ 網走厚生病院で人間ドックとして受ける（4月～3月）

みなし健診

- ・ 通院先の病院で受けている健診結果を町へ提出
 - ・ 職場健診の結果を町へ提出
- 特定健診の必須項目を検査している場合のみ該当になります。検査項目が不足している場合は、特定健診をお受け下さい。

現在、6月の健診の申込受付中です！

日程：6月8日（金）9日（土）
受付時間：朝6時～9時30分まで（30分間隔）
場所：町民会館
健診内容：特定健診、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、肝炎ウイルス検診、エキノコックス症検診
申込期間：4月18日（水）～5月16日（水）
詳しくは、4月号広報折込チラシ・健康いきいきカレンダーをご覧ください。

今年度61歳の方は特定健診・がん検診が無料です

6月の健診は、婦人科検診もあります！

特定健診の流れ



該当する人は

メール配信システム

ささえねっと@つべつ

平成24年度より、メール配信システム「ささえねっと@つべつ」が開始されました！
ささえねっと@つべつでは、配信してほしい情報を下記の項目から選んでいただき、登録されたメールアドレスに情報を配信させていただきます。

- ① お年寄りの「行方不明情報」(この情報は必須です。)
- ② 日ごろの暮らしに役立つ「防災・防犯情報」
- ③ 町内で開催予定の「イベント情報」
- ④ ヒグマが現れたときにお知らせする「ヒグマ情報」

登録方法は下記のとおりです

- ① touroku@info.town.tsubetsu.lg.jpへ、空メールを送信。
- ② 確認メールが届きますので、そのメールの指示に沿って登録を進めてください。

なお、右記のQRコードを読み取ると簡単にアクセスできます。
カメラ付携帯電話をご利用の方は、バーコードリーダー機能で読み取ってください。



* 地域包括支援センターからのお願い～登録にご協力を！

ささえねっと@つべつに登録すると…

* 認知症による徘徊で高齢者が行方不明になった際、下記の内容でメール配信します。

- ・ 性別、年齢、(承諾を得られた場合は苗字等)
- ・ 姿が見えなくなった場所、時間、状況
- ・ 体格、外観、服装の特徴など

* 事前に「津別町SOSネットワーク」に登録された情報を、ご家族の承諾を得た内容で、配信させていただきます。



安心・安全な地域づくりのため、皆様のご協力をお願いいたします。
問い合わせ先 保健福祉課地域包括支援センター ☎76-2158

平成24年度北海道心身障害者総合相談所の第1回巡回相談について

平成24年度の北海道心身障害者総合相談所の第1回巡回相談が6月19日(火)・20日(水)に北見市総合福祉会館で行われます。通常は札幌の相談所でしか受けられない相談が、近隣で判定を受けられる貴重な機会になりますので、希望される方は5月15日(火)までに役場の福祉担当までご連絡ください。

相談対象者

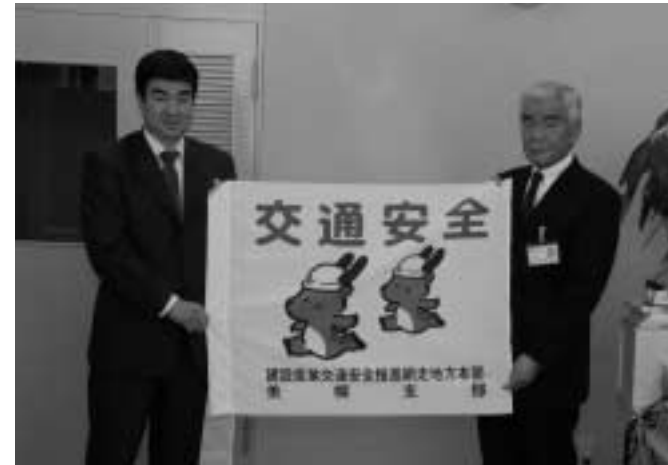
- ① 18歳以上の身体障がい者で電動車いす等の直接判定を要する補装具の交付を希望する方
- ② 18歳以上の知的障がい者で療育手帳の新規又は再判定を希望する方
- ③ その他、専門的判定を必要とする方

問い合わせ先 保健福祉課 介護福祉グループ 福祉担当 ☎76-2151(内線233)



交通事故死ゼロを目指す 交通安全推進町民大会が開催される

4月10日、町民会館で平成24年度津別町交通安全推進町民大会が開催され、220名の参加者が交通安全意識の徹底を誓いました。
大会では来賓挨拶や町長による主催者挨拶などに続いて、交通安全に関する標語コンクールで入賞した小中学生10名の表彰が行われました。各団体の決意表明の後、「町内における死亡交通事故ゼロ日運動」は平成23年8月2日に「500日」を達成し、目標を新たに「1000日」と定めて運動に取り組むことを確認。平成24年度の交通安全運動については、7大セーフティ・キャンペーンなどを展開し、交通事故のない安全で安心な社会を目指すことを再確認しました。



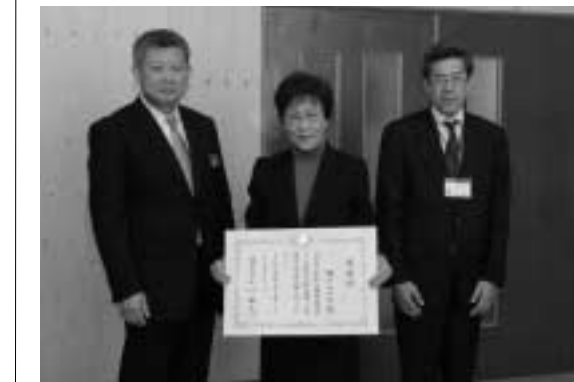
交通安全を願って
建設産業団体が交通安全旗を寄贈
4月12日、建設産業交通安全推進網走地方本部美幌支部から教育委員会に、今年も交通安全旗80枚が寄贈されました。
子どもたちが交通事故に遭わないことを願って作られた旗は、黄色と赤の鮮やかなコントラストと可愛いエゾ鹿のイラストが印象的なデザイン。蓮井和一支部長代理から教育長に手渡された旗は、町内全ての小学校、中学校の周辺に設置する予定で、ドライバーや歩行者の交通安全意識の向上に役立てられます。



子どもたちの安全のために 防犯協会が防犯ブザーを寄贈

2期6年にわたって人権擁護委員を務め、任期満了により退任された細川サチ子さんに法務大臣から感謝状が贈られました。4月12日に町長室で贈呈式が行われ、釧路地方支局北見支局の和田学支局長から感謝状が手渡されました。
細川さんは委員在任中に人権尊重思想の普及に努めるとともに、人権相談に積極的に取り組まれました。また、民生委員、児童委員、よろず相談員として住民の立場に立って各種相談

4月5日、津別町防犯協会の佐々木利明会長らが教育委員会を訪れ、防犯ブザー30個を寄贈しました。
これは平成13年から行われている犯罪被害から子どもたちを守るための取り組みで、今年で12年連続の寄贈となります。
ストラップを引くと大音量のアラーム音で危険を知らせる防犯ブザー『ミオマモルちゃん』は、津別小学校、活汲小学校、本岐小学校の新入学児童全員に贈られるほか、上級生が使って壊れた分の補充用としても活用されます。



人権擁護委員として2期6年
細川サチ子さんに感謝状贈呈
に対応し、地域住民の福祉の向上に尽力されています。

人の近くにおいて人を支えられるような職員を目指します

伊藤 聖也 さん



いとう せいやさん / 昭和63年11月生まれ
津別町役場に勤務 / 緑町在住

青春

くるーずあっぷ

この4月から津別町役場の総務課に勤務している伊藤聖也さんにお話を伺いました。

斜里町出身の伊藤さんは、地元斜里高校を卒業後、札幌学院大学人文学部英語英米文学科に進学。国内旅行取扱業務管理者の資格を取得し、当初は旅行代理店への就職を志望していましたが、やがて「人の近くにおいて人を支えられるような仕事に就きたい」と思うようになり、公務員を目指します。

オホーツク管内町村職員採用資格試験に合格後、津別町役場の採用試験に応募したのは、「町のホームページでパブリックコメントなどの実施を知り、住民とのつながりの強さを感じたからです。」

現在、庶務担当として職員の福利厚生関係の仕事をしています。が、「まだ手探りで与えられた仕事をこなすのに精いっぱいです。早く目標を見つけ、津別町の職員として一人前になりたいです」と抱負を語ってくれました。

津別に来てまだ1カ月あまりの伊藤さん。休日は津別の魅力を探るべく、情報収集に余念がないそうです。

健康いきいき

ご存知ですか

地域包括支援センター

高齢者や介護の相談窓口

役場内には『地域包括支援センター』という窓口があります。地域で暮らす高齢者の皆さんを介護・福祉・医療など、様々な面から総合的に支えるために設置された部署です。主な仕事は次のとおりです。
自立した生活が維持できるように支援します

介護保険の要支援1・2と認定された方には、心身が良い状態で保てるよう、必要に応じてデイサービスや訪問介護（ホームヘルパー）などのサービスを紹介します。状態に合わせた『介護予防の支援』を行います。また安全のための手すり設置、歩行器や入浴の椅子などの相談にも応じています。

介護保険の要支援ではないけれど外出が少ない方には、介護を受けず元気で過ごすことを目的とした教室を週一回実施しています（小学校の空き教室を会場にした『ミズナラ倶楽部』）。身体面や認知面の維持・向上のため、手工芸やゲームなどを楽しく行っています。

足腰の痛みのある方対象の『転倒予防教室』は、生涯学習課と共同で企画し、前期6～10月、後期11～2月に実施します。

『リハビリ相談』では、手足の動きの悪さ、言葉の出にくさやムセが気になる方などを対象に、リハビリ専門家が訪問し相談に応じています。

相談はお気軽にどうぞ

高齢者の皆さんやご家族の健康・介護などの悩みに対応しています。相談方法は電話でも訪問でも結構です。自治会などの団体向けには出前講座を実施しています。

皆さんの権利を守ります
高齢者の方々が安心して生活できるように、皆さんの持つさまざまな権利を守ります。成年後見制度の紹介や、虐待への早期対応、消費者被害など関係機関と連携し対応します。

担当職員の紹介
主任介護支援専門員・保健師
丸尾美佐
保健師 向平亮子
社会福祉士 佐々木祐也
どうぞお気軽にご相談下さい。

温故知新

【409】

老人クラブの世話役

田島 利男 さん

平成19年から西区老人クラブの会長を務め、様々な会合や催しの運営に携わっている田島利男さん。クラブの世話役として、多忙ながらも充実した日々を過ごしておられます。

6人兄弟の長男として活波の農家に生まれた田島さんは、活波小中学校を卒業後、家業を手伝いながら「土地が狭くて農家だけでは食べていけないから」と、建設会社などに働きに出ます。

しばらく一足のわらじで家業を支えた田島さんに転機が訪れたのは昭和41年のこと。石炭を中心に燃料などを手広く扱っていた青木

商店の手伝いをしていた時、その働きぶりが認められ正社員として迎えられます。この年は結婚して社宅に新居を構えるなど、田島さんにとって忘れられない年になりました。

「あのころの暖房は石炭が中心で、釧路や阿寒の炭鉱から北見相生線の貨車でたくさん石炭が運ばれてきました。それをトラックで津別駅から会社の置き場まで運び、そこから各家庭に配達したものです」と当時を振り返ります。

平成4年には会社の業務が北海道ほくさんに引き継がれますが、田島さんも同時に新会社に移り、60歳の定年まで勤め上げました。

現在の老人クラブの活動は月曜日か踊り、火曜日はスカットボールや卓球、水曜日はカラオケと多岐にわたります。毎年春と秋には泊まりがけの旅行も企画しています。同時に津別町老人クラブ連合会の事務局長として各種行事の進行や司会を担当。平成23年からは地域包括支援センター運営協議会の委員として、介護支援の勉強会に参加するなど、積極的に地域の活動に取り組んでいます。

「勤めていたときと忙しさはあまり変わらないかも」と笑う田島さんの楽しみは、老人クラブでも披露しているカラオケ。最近のお気に入りの曲は和田青児『仕事』の宿。だそうです。



たじま としおさん / 昭和14年12月、津別町生まれ / 72歳 / 緑町在住

暮らしを支える

税

町税の納付は口座振替制度のご利用を

町税金は、北見信用金庫（役場派出所、本店及び各支店）、網走信用金庫、津別町農業協同組合、北洋銀行、北海道内全てのゆうちょ銀行（郵便局）で納付することができます。

『日中は仕事で金融機関に行くことができない』『納付を忘れてしまっ』等の方は、口座振替制度のご利用をお勧めします。この制度を利用すれば金融機関の預金口座から振替によって納税することができます。金融機関に行く手間が少なく、また、納付を忘れてしまっこともなく大変便利です。

手続きは、口座振替をする口座の印鑑、預金通帳と納税通知書を持参して町の税金を納めることのできる金融機関で手続きをして下さい。振替口座の変更がなければ、毎年手続きをする必要はありません。

なお、口座振替の手続きをされた日によっては、直後の納期限に間に合わない場合がありますので、手続きの際には金融機関にご確認をお願いいたします。

5月は固定資産税第1期、軽自動車税の納付月です。
納期限は、5月31日です。

私たちが担当します 地域担当連絡員の担当職員変更のお知らせ

平成24年4月1日の人事異動に伴い、地域担当連絡員の配置が下記の通り変更となりましたので、お知らせします。
自治会単位で地域が抱えている問題、制度などについてもっと知りたい教えてほしいという要望等がありましたら、直接担当員にお電話ください。

<p>幸町・本町</p>  <p>松橋 正樹 総務課主幹 ☎76 - 2151 内線207</p>  <p>大野 功二 津別消防署長 ☎76 - 2189</p>	<p>西町・東町</p>  <p>江草 智行 建設課長 ☎76 - 2151 内線245</p>  <p>竹俣 信行 総務課主幹 ☎76 - 2151 内線246</p>	<p>新町・旭町1</p>  <p>伊藤 同 生涯学習課参事 ☎76 - 2151 内線287</p>		
<p>旭町2・旭町3</p>  <p>川口 昌志 産業振興課主幹 ☎76 - 2151 内線262</p>	<p>達美町・緑町1</p>  <p>房田 敏彦 生涯学習課長 ☎76 - 2151 内線270</p>  <p>伊藤 泰広 住民企画課主幹 ☎76 - 2151 内線213</p>	<p>緑町2・緑町3</p>  <p>長良 英俊 会計課長 ☎76 - 2151 内線203</p>  <p>金野 茂幸 建設課主幹 ☎76 - 2151 内線247</p>		
<p>柏町・高台町</p>  <p>山田 英孝 保健福祉課長 ☎76 - 2151 内線316</p>	<p>共和2・共和3</p>  <p>成田 信雄 生涯学習課主幹 ☎76 - 2401</p>	<p>共和4・豊永2</p>  <p>石川 篤 保健福祉課主幹 ☎76 - 2151 内線227</p>	<p>豊永3・豊永4</p>  <p>清野 敏幸 特養主幹 ☎76 - 1300</p>	<p>東岡・活汲1・活汲3 活汲中央・岩富</p>  <p>小野 寺祥裕 議会事務局長 ☎76 - 2151 内線265</p>
<p>東達美・達美・西達美 上最上・下最上</p>  <p>横山 智 住民企画課主幹 ☎76 - 2151 内線237</p>	<p>布川・相生中央・相生2</p>  <p>齊藤 昭一 住民企画課主幹 ☎77 - 3771</p>	<p>高台1・高台2・豊永1</p>  <p>石橋 吉伸 産業振興課参事 ☎76 - 2151 内線256</p>	<p>下美都・上美都・上里</p>  <p>深田 知明 産業振興課長 ☎76 - 2151 内線257</p>	<p>共和1・恩根1・恩根中央</p>  <p>鴫田 憲治 住民企画課長 ☎76 - 2151 内線214</p>
<p>双葉・沼沢・本岐市街・本岐2・木樋・二又・大沼</p>  <p>林 伸行 総務課長 ☎76 - 2151 内線206</p>  <p>徳田 博一 特養園長 ☎76 - 3205</p>	<p>地域からの連絡などは連絡員に直接電話をしてください。 地域担当連絡員制度についてのお問い合わせは、住民企画課住民企画グループまで ☎76 - 2151 (内線213)</p>			

お知らせ information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
住民企画グループ ☎ 76 - 2151
FAX 76 - 2976

5月31日(木)は
自動車税の納期限です

自動車税は、毎年4月1日現在の運輸支局の登録に基づいて課税される道税です。平成24年度の納期限は5月31日(木)です。必ず納期限までに納めましょう。

納税通知書は5月7日(月)に発送しますが、住所を変更された方や納税通知書が届かないという方は、オホーツク総合振興局税務課納税係までご連絡ください。

自動車税納税通知書(バーコードが印字されているもの)は、従来の金融機関のほか、指定のコンビニからも納税できます。

事情があって「納期限までに納められない」または「一度に納められない」等のご相談については、左記までご連絡ください。

問い合わせ先 オホーツク総合振興局税務課納税係
☎0152-41-0616

道税ホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>

身体障がい者等の軽自動車税の減免申請について

身体障がい者又は精神障がい者で歩行が困難な方が所有する軽自動車等(身体障がい者で年齢18歳未満の者又は精神障がい者と生計を一にする方が所有する軽自動車等を含みます)で必要と認められるもの(1台に限ります)や、その構造が身体障がい者等の利用のための軽自動車等は、申請により軽自動車税が減免されます。

申請手続きには身体障がい者手帳等、運転免許証、送付された納税通知書、印鑑を持

参して税務担当へ納期限の7日前までに申請してください。

問い合わせ先 住民企画課 税務担当 ☎76-2151

(内線220)

園児などの通園にバス代を全額助成します

町内の保育所や幼稚園にバスで通うお子さんの交通費を全額助成します。該当する方は、次の方法で申請してください。

対象者 町内に住む3歳以上で、1人で通うことができる子ども(保護者の方)

助成額 定期乗車券の運賃に相当する額

申請方法

①町営バス利用の場合：役場保健福祉課福祉担当窓口まで印鑑をご持参ください。内容を確認し、申請書に記入していただいた後、定期券をお渡しいたします。

②民間バス利用の場合：購入した定期券、定期券の領収書、保護者の方の通帳、印鑑をご持参ください。後日、助成金を振り込みいたします。

申請先 保健福祉課 福祉担当 ☎76-2151 (内線233)

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

車上狙いに注意！


3月中、美幌町内において4件の車上狙いと2件の車への器物損壊事件が発生しています。ドアの鍵穴を壊し、車内から工具類が盗まれたり、ワイパーが折られたりなどの被害が出ています。

警察で警戒をしていますが、深夜、町内を徘徊する不審者や不審車両を発見したときは、ただちに110番通報しましょう。

万引きは犯罪

3月中、美幌町内のスーパーや薬局店において3件の万引き事件が発生しています。食料品や化粧品などが万引きされ、店員に見つかり警察に通報が入りました。

万引きは犯罪です！絶対にやめましょう。



交通安全情報

春の行楽期の交通安全運動が始まります

先月10日、交通安全推進町民大会が開催され、交通事故のない安全で安心な社会を目指すことを誓いました。

今年度の津別町の交通安全運動は、年間のスローガンに「ストップ・ザ・交通事故死」をめざせ安全で安心な津別町を、かけ、7大セーフティキャンペーンや期別運動(春・夏・秋・冬・春の行楽期・秋の輸送繁忙期)を展開していきます。

みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

今月は、春の行楽期の交通安全運動を、15日から24日にかけて実施します。「自転車の安全利用の推進と歩行者の交通事故防止」「観光・行楽に伴う交通事故防止」「全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用」「飲酒運転の根絶」の四つを重点に運動を展開します。

住民企画課 住民企画グループ

道の交通事故相談所をご利用ください

交通事故にあったが、どうしたらよいかのわからない。 示談をどのように行ったらよいか？ 損害賠償の額が適正かどうかを知りたい。 残された遺児への生活（教育）資金の手当ては？ など

北海道では、交通事故相談所を設置し、専門の相談員や弁護士が相談に応じています（事前予約制）。相談は無料です。
巡回相談は、都合によりテレビ電話を活用して実施する場合があります。

弁護士相談・巡回相談日程及び時間
下記の日程で行います。必ず「予約先」まで事前に予約を行ってください。
予約先 オホーツク総合振興局保健環境部
環境生活課 ☎0152-41-0783（直通）

実施場所／時間帯	弁護士相談	巡回相談	
網走会場（網走市北7条西3丁目） オホーツク総合振興局 交通事故相談所	5月17日（木）	4月26日（木）	10月4日（木）・18日（木）
	7月12日（木）	5月17日（木）	11月15日（木）
	9月13日（木）	6月14日（木）・28日（木）	12月13日（木）
	11月15日（木）	7月12日（木）	1月17日（木）
弁護士相談 13:00~14:00 巡回相談 13:00~16:00	1月17日（木）	8月2日（木）・16日（木）	2月14日（木）
	3月14日（木）	9月13日（木）	3月14日（木）
	5月16日（水）	4月25日（水）	10月3日（水）・17日（水）
	7月11日（水）	5月16日（水）	11月14日（水）
北見会場（北見市青葉町5-16） 北見交通安全研修センター ※予約はオホーツク総合振興局	9月12日（水）	6月13日（水）・27日（水）	12月12日（水）
	11月14日（水）	7月11日（水）	1月16日（水）
	1月16日（水）	8月1日（水）・15日（水）	2月13日（水）
	3月13日（水）	9月12日（水）	3月13日（水）
弁護士相談 13:00~15:00 巡回相談 13:00~16:00			

問い合わせ先 住民企画課 住民企画グループ ☎76-2151（内線216）

木質ペレットストーブ購入費補助のご案内

地球温暖化防止や津別町の森林資源の地産地消を目指し、木質ペレットストーブを購入する方に対して、購入費の一部を補助します。

補助の対象者

津別町内に住所を有し、町内の住宅や事業所、自治会などの活動拠点施設に木質ペレットストーブを設置する方
町税を滞納していない方
平成25年3月31日までに購入し、設置できる方
ペレットストーブの使用状況等について、町が行うモニター調査に協力できる方

補助の申請書類

補助金等交付申請書
経費の内訳が明記されている見積書の写し
ペレットストーブ設置位置図及び平面図
町長が発行する納税証明書
ペレットストーブの仕様等が確認できるカタログ

補助金の額等

ペレットストーブ（中古品を除く）本体（設置費等を除く）の税抜き価格の3分の2（改正前2分の1）以内（千円未満は切り捨て）で、1台25万円（改正前20万円）を限度とします。
平成24年度は、4台の補助を予定しています（町の予算枠を満了し次第、締め切りとなります）
平成24年度より、補助金の額等が改正されました。

その他

設置完了後、補助事業等実績報告書を提出していただきます。
町による現地確認調査を実施します。
補助金の交付は、現地調査後となります。
その他、津別町木質ペレットストーブ導入支援事業補助金交付要綱によります。

補助を希望される方は、ペレットストーブ購入前に補助の申請手続きを行ってください。

問い合わせ・申請先 産業振興課 林政担当 ☎76-2151（内線259）

老人無料入浴券を交付します

自宅にお風呂がない方（自宅のお風呂が故障などで使えない方）に、津別町公衆浴場の無料入浴券を交付します。
交付対象者
・平成24年4月1日現在満70歳以上の町民の方
・自家用風呂がないこと
・町民税非課税世帯の方
申請に必要なもの
印鑑

代理受領の場合は、対象者と代理者の印鑑（無料入浴券は申請しなければ交付されません）
申請先・問い合わせ先
保健福祉課 福祉担当
☎76-2151（内線233）

6月1日は人権擁護委員の日 特設相談所を開設

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、地域住民の相談に応じています。
相談は無料で、内容は離婚相談など家庭内の問題や、借地借家の問題、隣近所の問題など幅広く、秘密は守られます。

れます。6月1日は「人権擁護委員の日」にちなんで、特設相談所を開設しますので、ご利用ください。

日時 6月1日（金）
午後1時から4時まで
会場 林業研修会館図書室
津別町の人権擁護委員
修田 建恵
鷹鷲 とし子
問い合わせ先 住民企画課
住民企画グループ
☎76-2151（内線216）

普通救命講習Ⅲ及び救命入門コースの受付

津別消防署からのお知らせです。
平成24年度から新たに普通救命講習Ⅲと救命入門コースを実施します。
普通救命講習Ⅲは、主に「小児、乳児、新生児に対する心肺蘇生法とAEDの使用法、異物除去法」を3時間受講いただき、修了者に修了証を交付します。
救命入門コースは、普通救命講習等の受講経験が無く、講習時間が取れない方の入門コースです。講習内容は「胸骨圧迫とAEDの使用法」

人権擁護委員さんご紹介

本年4月1日付けをもって、次の方が人権擁護委員に嘱託されました。

<人権擁護委員>
鷹鷲 とし子 さん

で受講時間は90分です。参加者には参加証を交付します。消防署で随時受け付けておりますので、いざという時のためにぜひ受講をお願いいたします。
問い合わせ先 津別消防署グループ 救急担当
☎76-2189

火山防災メモ

～網走地方気象台より～

噴火警報・予報

気象庁では、噴火による災害について、予想される範囲を付して噴火警報を発表します。噴火警報で発表する噴火警戒レベルは、噴火時等にとるべき防災対応を踏まえて、火山活動の状況を5段階に区分したものです。

雌阿寒岳の各レベルでの対応
レベル1：状況に応じて火口内及び近傍への立ち入り規制等。
レベル2：住民は通常の生活（今後の火山活動の推移に注意）火口周辺への立入規制等。
レベル3：住民は通常の生活（今後の火山活動の推移に注意）状況に応じて災害時要援護者などの避難準備等。登山禁止や入山規制など危険な地域への立入規制等。
レベル4：警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者などの避難等が必要。
レベル5：危険な居住地域からの避難等が必要。
津別町に上記の居住地域は含まれていません。

<気象庁火山関連ホームページ>
<http://www.jma.go.jp/jma/menu/volcanomenu.html>
問い合わせ先
網走地方気象台防災業務課
☎0152-43-4349

文字が消えてしまった！

Q 便利なので、「文字が消せる」というボールペンで書いた手帳をカバン外側のポケットに入れて炎天下を歩いたら、スケジュールを書いた文字が消えてしまった。専用の消しゴムでなくても消えるのか。

消費生活相談

Q&A

A これらの「消せる」タイプのボールペンは、公文書、証書類、保存用文書、あて名書き等には使用できませんので、用途には注意しましょう。
消費生活のご相談
美幌消費者協会
☎・FAX 72-0366
月～金曜日（祝祭日を除く）
午前10時～午後4時

インクが消える事があります。文字が消えてしまった場合、凍庫に入れるなどして冷やすと色させる事が出来ます。ただし、消して重ね書きしたものはすべてが復色してしまいます。

児童手当に関するお知らせ

平成24年4月から子ども手当は児童手当にかわりました。今回の制度改正に伴う新たな申請手続きは不要です（ただし、出生や他自治体からの転入等によって津別町での手当認定を受ける場合は手続きが必要です）

1. 平成24年4月～5月分の児童手当認定

津別町で子ども手当特別措置法（平成24年3月まで）の認定を受けた方が、4月1日時点で津別町での受給要件を満たしている場合は、改めて申請の必要はなく、児童手当が4月分から認定されます。

2. 平成24年6月分以降の児童手当認定

平成24年6月分から所得制限が設けられます。6月分以降の手当を受給するためには現況届の提出が必要になります。現況届の用紙は5月末に送付します。

3. 所得制限の導入 4～5月分については所得制限はありません。

平成24年6月分から所得制限が設けられます。生計中心者の収入が所得制限基準額を超えない方は通常の支給額となりますが、所得制限基準額以上の方は当面の間、児童1人当たり月額5,000円が支給されます。所得制限基準額は夫婦・子ども2人世帯の場合で生計中心者の収入が960万円を基準として政令で定められます。

4. 支給額（所得制限導入は平成24年6月分から）

3歳未満（一律）	月額1万5千円
3歳以上小学校修了前（第1子・第2子）	月額1万円
3歳以上小学校修了前（第3子以降）	月額1万5千円
中学生（一律）	月額1万円
所得制限額以上の場合（一律）	月額5千円



問い合わせ先 保健福祉課 福祉担当 ☎76 - 2151（内線299）

第27回オホーツク「木」のフェスティバル 感じますか、「木」の愛。

昨年、全国から4万2千人あまりの方が訪れたオホーツク「木」のフェスティバル。オホーツク圏において生産された木材・木製品をはじめとする「木」に関わる商品を一室に集めて、展示販売を行います。もちろん津別町からもたくさんの商品が出品されますので、どうぞ足をお運び下さい。



日程 5月18日（金）～20日（日）
時間 午前10時～午後5時まで
（最終日は午後4時まで）
会場 サンライフ北見、サンドーム北見、スキルアップセンター北見

問い合わせ先
2012オホーツク「木」のフェスティバル
実行委員会 ☎0157 - 25 - 1331

平成24年度 こころの健康相談日程表

5月	16日（水）	11月	21日（水）
6月	20日（水）	12月	19日（水）
7月	18日（水）	1月	16日（水）
8月	22日（水）	2月	20日（水）
9月	19日（水）	3月	21日（木）
10月	17日（水）	※すべて要予約	

※毎月第3水曜日実施（8月は第4水曜日実施、3月は第3水曜日が祝日のため翌日実施）

場所 北見保健所
担当医師 嶋田進一郎医師
（北見赤十字病院 第一神経精神科部長）
予約・問い合わせ先
北見保健所健康推進課精神保健福祉係
☎0157 - 24 - 4137

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎76 - 2151 内線 222

年金額を増やしませんか？

年金を満額受け取れない方へ
国民年金制度は、20歳から60歳までの40年間の加入と納付状況によって年金額が決定されます。過去に保険料の未納や国民年金に加入していない期間があると「満額」の年金を受け取ることができなくなります。

しかし、次の条件を全て満たす方は、ご本人の申し出により、「任意加入制度」で国民年金に再加入し、年金額を増額することができます。

任意加入制度に加入できるのは、次の

- ①～③の全てに該当する方です
 - ①日本国内に居住する60歳以上65歳未満
 - ②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない
 - ③20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480ヵ月未満
- 年金を受け取る権利のない方へ
また、昭和42年4月1日以前に生まれた方で、65歳まで加入しても年金を受け取る権利がない方は、70歳まで加入できる「特例任意加入制度」もあります。

弁護士による無料の 法律相談を開催

釧路弁護士会の弁護士による、無料の法律相談が開催されます。借金、離婚、相続、破産、交通事故、損害賠償などのことでお悩みの方は、この機会にぜひご利用ください。なお、相談には予約が必要です。

事業名 道東一斉すずらん無料相談
（主催・釧路弁護士会）

日時 5月16日（水）
午後1時～午後4時まで

場所 林業研修会館
予約受付 5月11日（金）までに、住民企画グループへお越しいただくか、電話でご予約ください。

予約・問い合わせ先
住民企画課 住民企画グループ
☎76-2151（内線216）

上下水道料金等の検針及び料金徴収業務担当員のお知らせ

平成20年4月から上水道・簡易水道・下水道・農業集落排水の料金にかかる検針・料金徴収業務を次の会社へ委託しています。各地域の担当員をお知らせします。

委託先 水ing株式会社 北海道支店

津別市街地区及び活汲地区	本岐地区	
 後藤 寛治さん	 内田 憲造さん	
豊永及び高台の一部、美都、上里地区	相生、大昭、布川地区	
 上杉 猛晴さん	 長谷川 巖さん	 佐藤 啓一さん

検針・料金徴収員の担当地区については、4月1日現在の大きな区域です。各検針・徴収員は身分証明書を携帯しております。不明な点がありましたら下記までご連絡ください。

問い合わせ先
役場 上下水道担当 ☎76 - 2151（内線253・254）
委託先 水ing株式会社 北海道支店津別管理事務所
（下水道管理センター内）☎76 - 2848

平成24年度 調理師試験のお知らせ

日時 平成24年8月30日（木） 午後1時30分から午後4時まで
試験地 北見市（試験会場は、出願者に郵送する受験票により通知）
試験科目 食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論について筆記試験を実施
受験資格 学校教育法第57条に規定する者（高等学校入学資格）で、多数人に対して飲食物を調理して提供する施設又は飲食店営業等において平成24年5月25日までに2年以上調理の業務に従事した者
願書提出先 北見保健所
受付期間 平成24年5月14日（月）～5月25日（金）

問い合わせ先
北見保健所健康推進課健康増進係 ☎0157 - 24 - 4173